

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）



毎年度等、下記の具体的な取り組み方策を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善処置等必要な方策を立てたときに掲示し直します。

●わが社の事故防止のための安全方針

- ・「輸送の安全は我が社の根幹」
- ・「安全運行はプロドライバーの社会的使命」

●社内への周知方法

- ・「安全方針」を従業員に周知すると共に社内及び営業所に掲示する。
- ・「点呼」の際に唱和することを習慣化する。

●安全方針に基づく目標 2025年度

- ・「人身事故ゼロを貫徹しよう！」
- ・「酒気帯び運転、速度超過の撲滅」

●目標達成のための計画 2025年度

- ・安全計画：ヒヤリハット情報の報告会を実施する。
安全運転講習会を受講する。

●わが社における安全に関する情報交換方法

- ・定期的に輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と開催する。

●わが社の安全に関する反省事項

- ・2025年度の内部チェックを10月に実施。
問題点等の結果は、社内及び営業所等に掲示する。

●反省事項に対する改善方法

- ・2025年度の内部チェックにより把握した問題点等の改善方法を、社内及び営業所等に掲示する。



毎年度、下記の取り組み状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

●わが社の安全に関する目標達成状況 2024年度（※前年度の達成状況）

- ・人身事故 0件 結果 0件 目標達成

●わが社の自動車事故報告規則に規定する事故（※結果が「0」件でも、必ず記載）

- ・2024年度 重大事故発生件数 0件（※前年度の結果）